

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	茅ヶ崎市地域水産業再生委員会
代表者名	会長 木村 英雄（茅ヶ崎市漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の 構成員	茅ヶ崎市漁業協同組合、茅ヶ崎市
オブザーバー	神奈川県湘南地域県政総合センター
アドバイザー	東京海洋大学 工藤 貴史 准教授

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	組合員数(正・准)：60名 地区：柳島・南湖・小和田地区 漁業の種類(兼業を含む) 船びき網：4経営体 まき網：1経営体 はえ縄網：2経営体 刺網：5経営体 地びき網：3経営体 定置網：1経営体 採藻：2経営体 ワカメ養殖：5経営体
-------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

茅ヶ崎漁港は、茅ヶ崎市唯一の漁港であり、船びき網、刺網、地びき網を主体とした沿岸漁業の拠点として市民、消費者に対し、安全・安心かつ新鮮な魚介類を供給する場所である。さらに、地産地消や都市との交流事業を積極的に実施することにより、一般市民に対する漁業への理解を深めるとともに、「さかなの市」や「生わかめまつり」のイベント開催、観光地びき網やえぼし岩周遊船により、魚食文化の普及などを通じた漁業振興を図っている。

平成28年における茅ヶ崎漁港の全陸揚量は、87.9トンであり、その内シラスが58.6トン(約67%)を占めている。本市の主要な魚種となるシラスは、船びき網により陸揚げされ、主に漁業者自らが釜揚げしらすとして加工し、「かながわの名産100選」にも選ばれている「湘南しらす」として出荷している。しかし、近年は海水温の上昇による海洋環境の変化などにより、漁業生産量や流通量が減少傾向にあり、漁業者の経営は厳しい状況にある。

沖釣りや磯釣りの人気が高く多くの釣り人が集まる茅ヶ崎では、漁業との兼業により遊漁案内業が盛んであり、漁港背後地には渡船や遊漁船の船宿が軒を連ねており、休日等には多くの利用客で賑わっている。また、漁港区域内には、海水浴場があり夏の開設期間中には多くの海水浴客が訪れている。

また、茅ヶ崎海岸全体でサーフィン等のマリンスポーツが盛んに行われていることや海洋性レクリエーションの発達、海岸を散策する観光客の増加等により、漁港周辺は年間を通して一般海岸来訪者用駐車場へのニーズがある。

こうした海岸来訪者の漁港周辺道路や漁港施設内への駐車等の行為によりたびたび漁港周辺道路の通行や漁業者の漁港施設利用の障害となっている。一方、市民からは自然海岸の保全に対する要請も強まっており、遊漁船利用者や一般海岸来訪者による海浜地暫定駐車場利用に関する問題解決や、区域外においても駐車場確保が難しい状態であるため、漁業活動とこれら一般市民等の漁港施設利用との調整が重要となっていた。

用地利用計画における現状や漁業の動向を踏まえ、漁港施設用地未整備地について地域の活性化のために有効利用することとし、その調整を図る上で、平成19年に「茅ヶ崎海岸ブランドプラン」を策定した。その計画の中で漁業者のヒアリングを基に茅ヶ崎市が事業実施主体となり、地区内交通量を収納できる駐車場の整備と漁港環境整備施設用地(多目的広場)の整備を行い、漁業活動と一般市民等の漁港施設利用の調整を図ることとした。また、新たに平成30年2月に漁港施設用地等利用計画を変更し、漁港港勢の減少や漁業形態の変

化などにより、新たに漁港施設としての駐車場を整備するとともに、日常的な利用の少ない漁具保管修理施設（干場）、野積場を減少させ、漁港環境整備施設用地としての多目的広場との利用調整（時期、時間）を行うことにより実質面積を確保する漁港施設用地等利用計画とし、「湘南茅ヶ崎」の集客力を活用した漁港の活性化を図り、漁業者の所得向上を目指す。

## （２）その他の関連する現状等

圏央道の整備や平成32年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として、本市への来訪者が増えることが予想される。茅ヶ崎市では、来訪者に対し、休憩できる場の提供や市内観光情報などの発信、地産地消につながる農畜水産物などの物産販売、災害復興支援活動などの拠点となる新しい形の道の駅の整備を推進し、地域の活性化を図るとともに本市の魅力とブランド力の向上を図ることとしている。

## 3 活性化の取組方針

### （１）基本方針

#### 湘南茅ヶ崎の集客力を活用した港の活性化

茅ヶ崎漁港の漁港施設用地（未利用地）において、漁港施設（道路・駐車場）の整備および漁港環境整備施設用地（多目的広場）の整備を行い、地域住民の生活環境の改善や漁港利用者の利便性の向上、さらには交流人口の増大を図ることにより地域の活性化が期待できる。

湘南茅ヶ崎の集客力を活用した港の活性化とともに、安全・安心な地場産の新鮮な水産物の供給拡大を図り、漁業者の所得向上をめざす。漁業者は、漁獲物の高付加価値化した商品販売、流通・販路拡大、直売・魚食普及活動による地元消費拡大、漁業資源の増大および漁場環境の改善、密漁防止対策の推進など多岐にわたる取り組みにより所得向上を図る。

#### <浜の活力再生交付金（漁港機能高度化目標）の活用>

- ・ 漁港施設（道路、駐車場）
- ・ 漁港環境整備施設用地（多目的広場）

#### <収入向上>

##### 1. 漁港施設および漁港施設用地の整備に向けた取り組み

###### （道路・駐車場・多目的広場）

漁港施設用地未利用地にイベントや交流の場として利用できる多目的広場や、利用者の安全な通行動線を確保するための道路・駐車場の整備を行う。

##### 2. 直売・魚食普及活動による地元消費拡大の取り組み

###### （地産地消）

周辺の魚市場、直売所、直売会などを通じて地元での地魚の消費拡大に取り組む。地魚のイメージアップのため、商工会議所等と連携して魚食普及活動を推進する。また、地元消費者団体や地元料理店へ地魚を提供することにより、地産地消による地元市場の拡大を推進する。

##### 3. 高付加価値化した商品販売の取り組み

###### （ブランド化）

茅ヶ崎漁港で最も陸揚量が多い魚種であるシラスを中心とした“湘南しらす”、茅ヶ崎のシンボルであるえぼし岩周辺で養殖された“えぼしわかめ”などを活用した加工品の販売およびブランド化に取り組む。

#### 4. 流通・販路拡大の取り組み

##### (イベント販売)

多目的広場や道の駅および海岸周辺における集客力の高いイベント・海洋性レクリエーションの場(祭り、地びき網、釣り、サイクリングなど)・情報発信の場を活用した茅ヶ崎の漁業、地魚、ブランド商品のPR活動により、都市部からの来訪者・観光客の回遊性の向上を図るとともに、都市部からの来訪者・観光客へ直接流通させる販路拡大に取り組む。また、釣り客に対して魚介類や海藻類の販売、地元料理店の紹介などを行い、釣り客へ直接流通させる販路拡大に取り組む。さらに、茅ヶ崎市漁業協同組合が地元観光協会や商工会議所等と連携を図り、多目的広場を中心としたイベントを開催し、地魚を使った料理の試食販売、商品のPR販売・情報発信に取り組む。

#### 5. 未利用・低利用魚有効利用および新商品開発・PR販売の取り組み

##### (新名物開発)

生産者と地元飲食・加工業者がタイアップして、未利用・低利用魚(定置網、刺網、地びき網で獲れるサメ・エイ・サバ・ワカシなど)に一手間加えた製品化やメニュー化に取り組む(例、サメのギャングバーガー、カツフライ、ギャングカツカレー、ギャングジャーキー、サメやエイの刺身、煮付け、フライ、ホシエイ肝のレバ刺し)。

生産者は、販路の拡大や漁獲物の高付加価値化による浜値の安い魚の魚価向上、飲食・加工業者は、新商品の開発による売上向上を図る。

試作品は、ホームページなどを利用して情報発信するとともに、イベントでの試作品のPR販売や試食会を実施する。その他、わかめを原料とした有機肥料、ナガラミやアカモクなどを有効利用した新商品開発・PR・販売を進める。

#### 6. 漁業資源の増大および漁場環境の改善の取り組み

##### (種苗放流)

刺網・遊漁などの対象魚種として種苗放流効果が望めるマダイ、カサゴ、ヒラメ、サザエなどの魚介類やわかめの養殖に関して、神奈川県水産技術センターからの指導を受けて漁業資源の増大に取り組む。また、海底耕耘などによる漁場環境の改善、種苗放流イベントを通じて市民との交流を図り、漁業資源への理解を深める教育・学習活動を推進する。

#### 7. 密漁防止対策の取り組み

##### (普及啓発活動)

茅ヶ崎市漁業協同組合は、県、市、海上保安署、警察署などの関係機関との連携を強化して密漁を防止することで、資源保護を図る。密漁防止のための看板・のぼり・ポスターなどの製作および設置、ポスターの掲示やインターネットを活用した密漁防止の注意喚起と協力依頼(密漁を発見した時の情報連絡)、漁業者による密漁パトロール、種苗放流イベントなどの市民との交流の場を活用した密漁に関する適用法令などの理解と協力依頼(漁業法漁業権侵害、神奈川県海面漁業調整規則など)の取り組みを推進する。

#### <コスト削減>

##### 1. 漁船等の省燃油の取り組み

減速航行の徹底により燃油消費量の削減に取り組む。また、休漁日の遵守、操業時間短縮による燃油消費量の削減に取り組む。

##### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

神奈川県資源管理指針に基づく茅ヶ崎市漁業協同組合シラス資源管理計画により、休漁期間・操業時間の制限が定められ資源管理の徹底がされている。

(3) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 【数値目標：規準年より1%】

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><b>1. 未利用・低利用魚有効利用および新商品開発・PR販売の取り組み (新名物開発)</b>          地元生産者(茅ヶ崎沖の定置網、刺網、地びき網漁業者など)と地元飲食・加工業者がタイアップして、茅ヶ崎の未利用・低利用魚に一手間加えた製品化やメニュー化に取り組む。          地元生産者は、販路の拡大や漁獲物の高付加価値化により浜値の安い魚の魚価向上、地元飲食・加工業者は、新名物開発から売上向上を推進する。          試作品開発、試食会の実施、製品化に向け検討をする。</p> <p><b>2. 漁業資源の増大および漁場環境の改善の取り組み (種苗放流)</b>          刺網・遊漁などの対象魚種として種苗放流効果が望めるマダイ、カサゴ、ヒラメ、サザエなどの魚介類やわかめの養殖研究に関して、神奈川県水産技術センターと連携を図り情報交換や指導による漁業資源の増大に取り組む。また、海底耕耘などによる漁場環境の改善、イベント放流による市民との交流を図り、漁業資源に係る理解を深める教育・学習活動を推進する。</p> <p><b>3. 密漁防止対策の取り組み (普及啓発活動)</b>          茅ヶ崎市漁業協同組合は、県、市、海上保安署、警察署などの関係機関との連携強化を図り、密漁防止普及啓発活動を通じた漁業資源管理(資源減少抑制)を行う。密漁防止のための看板・のぼり・ポスターなどの製作および設置、ポスターの掲示やインターネットを活用した密漁防止の注意喚起と協力依頼(密漁を発見した時の情報連絡)、漁業者自らの密漁パトロール、放流イベントなどの市民との交流の場を活用した、密漁に関する適用法令などの理解と協力依頼(漁業法漁業権侵害、神奈川県海面漁業調整規則など)の取り組みを推進する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>1. 漁船等の省燃油の取り組み (減速航行)</b>          減速航行の徹底により燃油消費量の削減に取り組む。また、休漁日の遵守、操業時間短縮による燃油消費量の削減に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産物供給基盤機能保全事業</p>

	<p><b>1. 漁港施設および漁港施設用地の整備に向けた取り組み (道路・駐車場・多目的広場)</b>          漁港施設用地未利用地について、地域の活性化のためにイベント・交流広場を中心とした有効利用できる多目的広場とともに、利用者の安全な通行動線を確認し、歩行者や障害者等が利用しやすい道路・駐車場の整備に取り組む。</p> <p><b>2. 未利用・低利用魚有効利用および新商品開発・PR販売の取り組み (新名物開発)</b>          昨年度に引き続き飲食・加工業者がタイアップして、茅ヶ崎の未利用・低利用魚に一手間加えた製品化やメニュー化に取り組む。          地元生産者は、販路の拡大や漁獲物の高付加価値化により浜値の安い魚の魚価向上、地元飲食・加工業者は、新名物開発から売上向上を推進する。          試作品は、ホームページなどを利用して情報発信するとともに、イベント開催による試作品のPR販売や試食会を開催する。その他、魚だけでなく、わかめの有機肥料、ナガラミ、アカモクなどを有効利用した新商品開発・PR・販売を推進する。          以上のような試作品開発から、試食、製品化、PR、流通・販路拡大のサイクルを様々な魚介類での新商品開発を実施する。</p> <p><b>3. 漁業資源の増大および漁場環境の改善の取り組み (種苗放流)</b>          刺網・遊漁などの対象魚種として種苗放流効果が望めるマダイ、カサゴ、ヒラメ、サザエなどの魚介類やわかめの養殖研究に関して、神奈川県水産技術センターと連携を図り情報交換や指導による漁業資源の増大に取り組む。また、海底耕耘などによる漁場環境の改善、イベント放流による市民との交流を図り、漁業資源に係る理解を深める教育・学習活動を推進する。</p> <p><b>4. 密漁防止対策の取り組み (普及啓発活動)</b>          茅ヶ崎市漁業協同組合は、県、市、海上保安署、警察署などの関係機関との連携強化を図り、密漁防止普及啓発活動を通じた漁業資源管理(資源減少抑制)を行う。密漁防止のための看板・のぼり・ポスターなどの製作および設置、ポスターの掲示やインターネットを活用した密漁防止の注意喚起と協力依頼(密漁を発見した時の情報連絡)、漁業者自らの密漁パトロール、放流イベントなどの市民との交流の場を活用した、密漁に関する適用法令などの理解と協力依頼(漁業法漁業権侵害、神奈川県海面漁業調整規則など)の取り組みを推進する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>1. 漁船等の省燃油の取り組み (減速航行)</b>          減速航行の徹底により燃油消費量の削減に取り組む。また、休漁日の遵守、操業時間短縮による燃油消費量の削減に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産物供給基盤機能保全事業          浜の活力再生・成長促進交付金</p>

漁業収入向上  
のための取組

**1. 高付加価値化した商品販売の取り組み  
(ブランド化)**

茅ヶ崎漁港における陸揚量の主な魚種であるシラスを中心とした“湘南しらす”（釜揚げしらす、たたみいわし）、茅ヶ崎のシンボルえぼし岩の周辺海域で養殖された“えぼしわかめ”などの高付加価値化した加工商品の販売およびブランド化に取り組む。

**2. 流通・販路拡大の取り組み  
(イベント販売)**

道の駅および海岸周辺における集客力の高いイベント・海洋性レクリエーションの場(祭り、地びき網、釣り、サイクリングなど)・情報発信の場を活用した、茅ヶ崎の漁業、地場産の鮮魚、ブランド商品のPR活動により、都市部からの来訪者・観光客の回遊性の向上を図るとともに、都市部からの来訪者・観光客へ直接流通させる販路拡大に取り組む。また、釣り客に対して新たな加工品としての魚介類や海藻類の販売、地元料理店の紹介などを行い、釣り客へ直接流通させる販路拡大に取り組む。さらに、茅ヶ崎市漁業協同組合が地元観光協会や商工会議所等と連携を図り、多目的広場を中心としたイベントの開催を通じて、地魚を使った料理の試食販売、ブランド商品のPR販売・情報発信に取り組む。

**3. 漁港施設および漁港施設用地の整備に向けた取り組み  
(道路・駐車場・多目的広場)**

漁港施設用地未利用地について、地域の活性化のためにイベント・交流広場を中心とした有効利用できる多目的広場とともに、利用者の安全な通行動線を確認し、歩行者や障害者等が利用しやすい道路・駐車場の整備に取り組む。

**4. 未利用・低利用魚有効利用および新商品開発・PR販売の取り組み  
(新名物開発)**

昨年度に引き続き飲食・加工業者がタイアップして、茅ヶ崎の未利用・低利用魚に一手間加えた製品化やメニュー化に取り組む。

地元生産者は、販路の拡大や漁獲物の高付加価値化により浜値の安い魚の魚価向上、地元飲食・加工業者は、新名物開発から売上向上を推進する。

試作品は、ホームページなどを利用して情報発信するとともに、イベント開催による試作品のPR販売や試食会を開催する。その他、魚だけでなく、わかめの有機肥料、ナガラミ、アカモクなどを有効利用した新商品開発・PR・販売を推進する。

以上のような試作品開発から、試食、製品化、PR、流通・販路拡大のサイクルを様々な魚介類での新商品開発を実施する。

**5. 漁業資源の増大および漁場環境の改善の取り組み  
(種苗放流)**

刺網・遊漁などの対象魚種として種苗放流効果が望めるマダイ、カサゴ、ヒラメ、サザエなどの魚介類やわかめの養殖研究に関して、神奈川県水産技術センターと連携を図り情報交換や指導による漁業資源の増大に取り組む。また、海底耕耘などによる漁場環境の改善、イベント放流による市民との交流を図り、漁業資源に係る理解を深める教育・学習活動を推進する。

**6. 密漁防止対策の取り組み  
(普及啓発活動)**

茅ヶ崎市漁業協同組合は、県、市、海上保安署、警察署などの関係機関との連携強化を図り、密漁防止普及啓発活動を通じた漁業資源管理(資源減少抑制)を行う。密漁防止のための看板・のぼり・ポスターなどの製作および設置、ポスターの掲示やインターネットを活用した密漁防止の注意喚起と協力依頼(密漁を発見した時の情報連絡)、漁業者自らの密漁パトロール、放流イベントなどの市民との交流の場を活用した、密漁に関する適用法令などの理解と協力依頼(漁業法漁業権侵害、神奈川県海面漁業調整規則など)の取り組みを推進する。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>1. 漁船等の省燃油の取組み (減速航行)</b> 減速航行の徹底により燃油消費量の削減に取り組む。また、休漁日の遵守、操業時間短縮による燃油消費量の削減に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生・成長促進交付金</p>

漁業収入向上 のための取組	<p><b>1. 直売・魚食普及活動による地元消費拡大の取り組み (地産地消)</b></p> <p>周辺の魚市場、直売所、直売会(茅ヶ崎市漁業協同組合を中心とし魚の市の定期的な開催による朝獲れの生しらす、カマス、アジ、イワシ、イシモチ、イセエビ等の鮮魚販売)などを通じて地魚を提供することにより、地産地消による地元消費拡大に取り組む。地場産の安全・安心な鮮魚のイメージアップのため、漁業関係者、地元商工会議所等と連携を図り、魚食普及活動を推進する。また、地元消費者団体、地元料理店への地魚を提供することにより、地産地消による地元市場の拡大を推進する。</p>
	<p><b>2. 高付加価値化した商品販売の取り組み (ブランド化)</b></p> <p>茅ヶ崎漁港における陸揚量の主な魚種であるシラスを中心とした“湘南しらす”(釜揚げしらす、たたみいわし)、茅ヶ崎のシンボルえぼし岩の周辺海域で養殖された“えぼしわかめ”などの高付加価値化した加工商品の販売およびブランド化に取り組む。</p>
	<p><b>3. 流通・販路拡大の取り組み (イベント販売)</b></p> <p>多目的広場や道の駅および海岸周辺における集客力の高いイベント・海洋性レクリエーションの場(祭り、地びき網、釣り、サイクリングなど)・情報発信の場を活用した、茅ヶ崎の漁業、地場産の鮮魚、ブランド商品のPR活動により、都市部からの来訪者・観光客の回遊性の向上を図るとともに、都市部からの来訪者・観光客へ直接流通させる販路拡大に取り組む。また、釣り客に対して新たな加工品としての魚介類や海藻類の販売、地元料理店の紹介などを行い、釣り客へ直接流通させる販路拡大に取り組む。さらに、茅ヶ崎市漁業協同組合が地元観光協会や商工会議所等と連携を図り、多目的広場を中心としたイベントの開催を通じて、地魚を使った料理の試食販売、ブランド商品のPR販売・情報発信に取り組む。</p>
	<p><b>4. 未利用・低利用魚有効利用および新商品開発・PR販売の取り組み (新名物開発)</b></p> <p>昨年度に引き続き飲食・加工業者がタイアップして、茅ヶ崎の未利用・低利用魚に一手間加えた製品化やメニュー化に取り組む。</p> <p>地元生産者は、販路の拡大や漁獲物の高付加価値化により浜値の安い魚の魚価向上、地元飲食・加工業者は、新名物開発から売上向上を推進する。</p> <p>試作品は、ホームページなどを利用して情報発信するとともに、イベント開催による試作品のPR販売や試食会を開催する。その他、魚だけでなく、わかめの有機肥料、ナガラミ、アカモクなどを有効利用した新商品開発・PR・販売を推進する。</p> <p>以上のような試作品開発から、試食、製品化、PR、流通・販路拡大のサイクルを様々な魚介類での新商品開発を実施する。</p>
	<p><b>5. 漁業資源の増大および漁場環境の改善の取り組み (種苗放流)</b></p> <p>刺網・遊漁などの対象魚種として種苗放流効果が望めるマダイ、カサゴ、ヒラメ、サザエなどの魚介類やわかめの養殖研究に関して、神奈川県水産技術センターと連携を図り情報交換や指導による漁業資源の増大に取り組む。また、海底耕耘などによる漁場環境の改善、イベント放流による市民との交流を図り、漁業資源に係る理解を深める教育・学習活動を推進する。</p>



	<p><b>6. 密漁防止対策の取り組み</b>  <b>(普及啓発活動)</b>  茅ヶ崎市漁業協同組合は、県、市、海上保安署、警察署などの関係機関との連携強化を図り、密漁防止普及啓発活動を通じた漁業資源管理(資源減少抑制)を行う。密漁防止のための看板・のぼり・ポスターなどの制作および設置、ポスターの掲示やインターネットを活用した密漁防止の注意喚起と協力依頼(密漁を発見した時の情報連絡)、漁業者自らの密漁パトロール、放流イベントなどの市民との交流の場を活用した、密漁に関する適用法令などの理解と協力依頼(漁業法漁業権侵害、神奈川県海面漁業調整規則など)の取り組みを推進する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p><b>1. 漁船等の省燃油の取り組み</b>  <b>(減速航行)</b>  減速航行の徹底により燃油消費量の削減に取り組む。また、休漁日の遵守、操業時間短縮による燃油消費量の削減に取り組む。</p>
活用する支援措置等	

漁業収入向上のための取組	<p><b>1. 直売・魚食普及活動による地元消費拡大の取り組み</b> (地産地消)                  周辺の魚市場、直売所、直売会(茅ヶ崎市漁業協同組合を中心とし魚の市の定期的な開催による朝獲れの生しらす、カマス、アジ、イワシ、イシモチ、イセエビ等の鮮魚販売)などを通じて地魚を提供することにより、地産地消による地元消費拡大に取り組む。地場産の安全・安心な鮮魚のイメージアップのため、漁業関係者、地元商工会議所等と連携を図り、魚食普及活動を推進する。また、地元消費者団体、地元料理店への地魚を提供することにより、地産地消による地元市場の拡大を推進する。</p> <p><b>2. 高付加価値化した商品販売の取り組み</b> (ブランド化)                  茅ヶ崎漁港における陸揚量の主な魚種であるシラスを中心とした“湘南しらす”(釜揚げしらす、たたみいわし)、茅ヶ崎のシンボルえぼし岩の周辺海域で養殖された“えぼしわかめ”などの高付加価値化した加工商品の販売およびブランド化に取り組む。</p> <p><b>3. 流通・販路拡大の取り組み</b> (イベント販売)                  多目的広場や道の駅および海岸周辺における集客力の高いイベント・海洋性レクリエーションの場(祭り、地びき網、釣り、サイクリングなど)・情報発信の場を活用した、茅ヶ崎の漁業、地場産の鮮魚、ブランド商品のPR活動により、都市部からの来訪者・観光客の回遊性の向上を図るとともに、都市部からの来訪者・観光客へ直接流通させる販路拡大に取り組む。また、釣り客に対して新たな加工品としての魚介類や海藻類の販売、地元料理店の紹介などを行い、釣り客へ直接流通させる販路拡大に取り組む。さらに、茅ヶ崎市漁業協同組合が地元観光協会や商工会議所等と連携を図り、多目的広場を中心としたイベントの開催を通じて、地魚を使った料理の試食販売、ブランド商品のPR販売・情報発信に取り組む。</p> <p><b>4. 未利用・低利用魚有効利用および新商品開発・PR販売の取り組み</b> (新名物開発)                  昨年度に引き続き飲食・加工業者がタイアップして、茅ヶ崎の未利用・低利用魚に一手間加えた製品化やメニュー化に取り組む。                  地元生産者は、販路の拡大や漁獲物の高付加価値化により浜値の安い魚の魚価向上、地元飲食・加工業者は、新名物開発から売上向上を推進する。                  試作品は、ホームページなどを利用して情報発信するとともに、イベント開催による試作品のPR販売や試食会を開催する。その他、魚だけでなく、わかめの有機肥料、ナガラミ、アカモクなどを有効利用した新商品開発・PR・販売を推進する。                  以上のような試作品開発から、試食、製品化、PR、流通・販路拡大のサイクルを様々な魚介類での新商品開発を実施する。</p> <p><b>5. 漁業資源の増大および漁場環境の改善の取り組み</b> (種苗放流)                  刺網・遊漁などの対象魚種として種苗放流効果が望めるマダイ、カサゴ、ヒラメ、サザエなどの魚介類やわかめの養殖研究に関して、神奈川県水産技術センターと連携を図り情報交換や指導による漁業資源の増大に取り組む。また、海底耕耘などによる漁場環境の改善、イベント放流による市民との交流を図り、漁業資源に係る理解を深める教育・学習活動を推進する。</p>
--------------	---

	<p><b>6. 密漁防止対策の取り組み</b>  <b>(普及啓発活動)</b>          茅ヶ崎市漁業協同組合は、県、市、海上保安署、警察署などの関係機関との連携強化を図り、密漁防止普及啓発活動を通じた漁業資源管理(資源減少抑制)を行う。密漁防止のための看板・のぼり・ポスターなどの制作および設置、ポスターの掲示やインターネットを活用した密漁防止の注意喚起と協力依頼(密漁を発見した時の情報連絡)、漁業者自らの密漁パトロール、放流イベントなどの市民との交流の場を活用した、密漁に関する適用法令などの理解と協力依頼(漁業法漁業権侵害、神奈川県海面漁業調整規則など)の取り組みを推進する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p><b>1. 漁船等の省燃油の取り組み</b>  <b>(減速航行)</b>          減速航行の徹底により燃油消費量の削減に取り組む。また、休漁日の遵守、操業時間短縮による燃油消費量の削減に取り組む。</p>
活用する支援措置等	

(4) 関係機関との連携

- ・地元水産加工業者等と連携し、新商品の開発・販売する。
- ・地元の観光協会、企業、商工会議所等と連携し、流通・販路拡大に向けたPRに取り組む。
- ・神奈川県水産技術センターの技術指導を受けて、種苗放流やワカメ養殖を行う。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上11%	基準年	平成30年度	: 漁業所得	千円
	目標年	平成35年度	: 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生交付金	・漁港の機能向上策として、漁港施設(道路、駐車場)および漁港環境整備施設用地(多目的広場)を整備する。
水産物供給基盤機能保全事業	・漁港施設の長寿命化を目的に策定した「機能保全計画書(平成25年度策定)」に基づき、老朽化の進行している漁港施設の防食工事を行うことにより、安全・安心かつ新鮮な海産物を供給する拠点を整備する。